



許可番号第00110044211号

### 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道河西郡中札内村東戸蔦東五線155番地  
氏 名 有限会社十勝リサイクル  
代表取締役 時安 徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)12月15日

許可の有効年月日 令和8年(2026年)11月27日

1. 事業の範囲

汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。  
積替保管あり。 以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別紙のとおり。

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年(1996年) 11月28日	許可の更新
平成13年(2001年) 11月28日	許可の更新
平成18年(2006年) 11月28日	許可の更新
平成20年(2008年) 9月 2日	変更許可(廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず及び積替保管の追加。)
平成23年(2011年) 9月 9日	変更許可(汚泥、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず及び積替保管の追加。)
平成23年(2011年) 11月28日	許可の更新
平成28年(2016年) 11月28日	許可の更新
令和 3年(2021年) 12月15日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無





(産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

許可番号 第00110044211号  
許可業者の名称 有限会社十勝リサイクル

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所1  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東五線  
155番地2  
面積 5.985m<sup>2</sup>  
種類  
・廃アルカリ (廃クーラント)  
保管上限 2.4m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所2  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東六線  
167番地5  
面積 4.0m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類 (リサイクル適合品)  
保管上限 2.025m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所3  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東六線  
167番地5  
面積 4.0m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類 (リサイクル不適合品)  
保管上限 2.025m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所4  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東六線  
167番地5  
面積 20.25m<sup>2</sup>  
種類  
・木くず (木製パレット)  
保管上限 7.59m<sup>3</sup>  
高さ 1.125m

施設の種類 保管場所5  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東五線  
155番地2  
面積 5.985m<sup>2</sup>  
種類

・廃油、廃プラスチック類 (ウェス・吸着マット)  
保管上限 2.4m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所6  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東六線  
167番地5  
面積 4.0m<sup>2</sup>  
種類

・金属くず  
保管上限 2.025m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所7  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東六線  
167番地5  
面積 3.15m<sup>2</sup>  
種類

・金属くず  
保管上限 1.2m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所8  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東六線  
167番地5  
面積 5.985m<sup>2</sup>  
種類

・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず  
保管上限 2.4m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所9  
設置場所 河西郡中札内村東戸蔦東五線  
155番地2  
面積 5.985m<sup>2</sup>  
種類

・汚泥  
保管上限 2.4m<sup>3</sup>

以下余白。

